

みんなでつくる『あったか京都』指針（京都府ユニバーサルデザイン推進指針）の策定について

平成 21 年 7 月 31 日
 京都府健康福祉部福祉・援護課
 電話：(075)414-4556

ユニバーサルデザインの考え方を基本とする社会の実現を目指し、京都府ユニバーサルデザイン推進指針を策定しましたのでお知らせします。

タイトル：みんなでつくる『あったか京都』指針 ユニバーサル社会の設計図

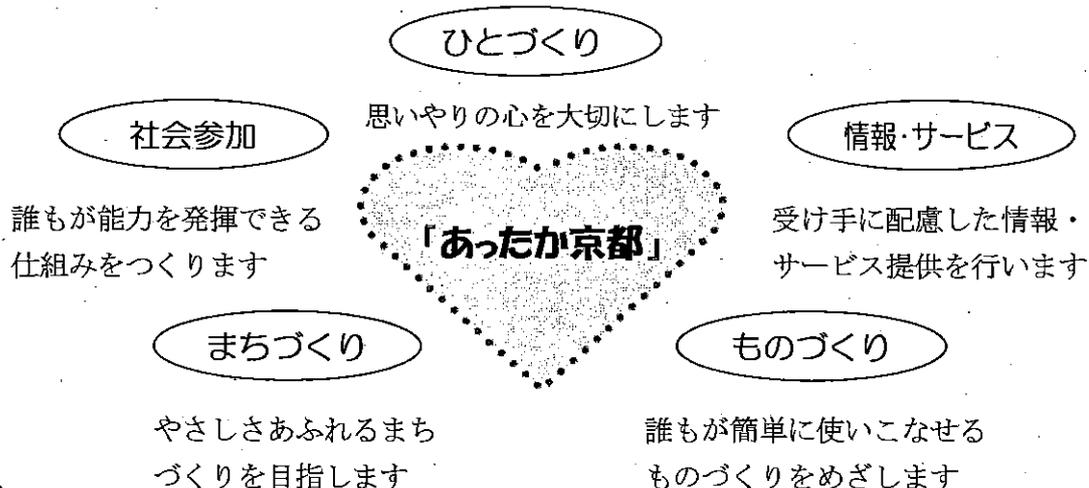
1 策定の趣旨

府民全員の参加と協働によりユニバーサルデザインの考え方を基本とした「ユニバーサル社会・京都」を実現するための設計図として、京都府ユニバーサルデザイン推進指針を策定

2 指針の概要

- ・支え合い共に生きる心と府民の参加・協働で「笑顔あふれる あったか京都」の実現に向け、幅広い分野で様々な主体による取組を進めます。（下図参照）
- ・府民との協働により、継続的に改善・進化（スパイラルアップ）を図りながらユニバーサル社会の実現に取り組みます。

<ユニバーサル社会実現のための取組>



※ユニバーサルデザイン…年齢、性別、国籍などの違いに関わらず、すべての人にとって安心・安全で利用しやすいよう、製品や環境、サービスを工夫することです。

みんなでつくる「あったか京都」指針

ユニバーサル社会の設計図

〈京都府ユニバーサルデザイン推進指針〉

京 都 府

目次

第1章 ユニバーサル社会の推進に向けて

第1節	みんなでつくる「あったか京都」指針 策定の趣旨	1
第2節	ユニバーサルデザインとは	2
第3節	みんなでつくる「あったか京都」指針 策定の背景	4
第4節	京都府のこれまでの取組	7

第2章 みんなでつくる「あったか京都」

推進の基本的な姿勢	9
・ 支え合い共に生きる心を大切にします	
・ 府民の参画と協働を進めます	
・ 京都の伝統文化や地域の特色を大切にします	
・ 継続的な取組で改善・進化します	

第3章 「あったか京都」の実現に向けた取組

第1節	幅広い分野での取組	12
1	ひとづくり	
2	社会参加	
3	情報・サービス	
4	まちづくり	
5	ものづくり	
第2節	様々な主体による取組	16
1	京都府の取組	
2	市町村への期待	
3	事業者への期待	
4	NPO等への期待	
5	府民の皆さんへのお願い	

第4章 「あったか京都」の実現に向けた推進のしくみ

1	府民との協働による推進体制	20
2	京都府の推進体制	20

- <参考資料> ①ユニバーサルデザイン推進に関する府民意識調査結果
②京都府ユニバーサルデザイン推進指針検討懇話会委員名簿

第1章 ユニバーサル社会の推進に向けて

第1節 みんなでつくる「あったか京都」指針 策定の趣旨

京都府では、一人ひとりの様々な特性、多様性を認め合い、お互いに尊重しあいながら、誰でも安心して快適に過ごすことが当たり前にできる社会、持てる力を発揮して自らの意志で行動し、参加することができる社会「ユニバーサル社会（ユニバーサルデザインの考え方を基本とする社会）・京都」の実現を目指しています。

ユニバーサルデザインの考え方を基本とするまちづくりやものづくりを進め、多様な人々が積極的に社会参加し、力が発揮できるユニバーサル社会が実現すれば、個性豊かなものづくりや地域づくりにもつながると考えています。

また、高齢者や障害者はもちろんすべての府民の方、あるいは京都府を訪れる多くの観光客や外国人などが、京都に住んでよかった、京都を訪れてよかったと喜んでいただけるよう、すべての京都府民が相手を思いやり、困っている人がいれば気軽に声をかけるなど、互いに支え合い共に生きる心を持つ社会の実現を目指しています。

このような、一人ひとりを大切にする、優しくあたたかい心で支え合う社会（あったか京都）を府民みんなの参画と協働で実現するための設計図として、この度、みんなでつくる「あったか京都」指針（京都府ユニバーサルデザイン推進指針）を策定することとしたものです。

第2節 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、すべての人が笑顔こぼれるよう、はじめから、安心・安全で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインすることとそのプロセスです。

〈ユニバーサルデザインの7原則〉

ユニバーサルデザインの言葉や考え方は、1980年代にアメリカのノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されています。

- ① 公平性：誰にでも利用できるように作られていて、簡単に手に入れることができる。
- ② 自由度：使う人の様々な好みや能力に合うように作られている。
- ③ 単純性：使い方が簡単にわかるように作られている。
- ④ わかりやすさ：必要な情報が簡単に伝わるように作られている。
- ⑤ 安全性：ミスや間違っただ行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られている。
- ⑥ 省体力性：少ない力で効率的に、楽に使うことができる。
- ⑦ 空間の確保：アクセスしやすく、簡単に操作できるスペースや大きさにする。

＜バリアフリーとユニバーサルデザイン＞

- ・ 「京都府福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化の推進
「障害者や高齢者が暮らしやすいまちは、すべての府民にとっても暮らしやすいまちである」という府民共通の認識の下に、エレベーター、段差解消のためのスロープ、車いす用のトイレ設置など、個々の障壁を除去するバリアフリー化を推進してきました。
- ・ ユニバーサルデザインの推進
「人は誰でも年をとり、障害をもつ可能性がある」「あらゆる面で一人ひとりが個性や特徴を持っており、それぞれが個人として尊重されるべきこと」を認識し、高齢者、障害者など特定の人への配慮がなされているだけでなく、子ども、成人、妊婦、外国人などより多くの人に配慮し、すべての人にとって安心・安全で利用しやすい環境を最初から作る必要があります。

第3節 みんなでつくる「あったか京都」指針 策定の背景

京都府を取り巻く社会・経済情勢は、少子高齢化の進展など大きく変化しており、すべての人が住みやすく、暮らしやすい社会環境の整備を進める必要があります。

○ 少子高齢化の進展

■ 高齢化率（平成20年、京都府） 22.4%

■ 合計特殊出生率（平成20年概数、京都府） 1.22

全国的に急速に少子高齢化が進んでいますが、京都府においても高齢化が着実に進行しています。また、京都府の合計特殊出生率は全国44位であり、東京都、北海道に次いで低くなっています。

このような中で、高齢者に配慮したまちづくり、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができるよう妊産婦や子ども連れの家族に配慮した、あるいは、子どもの立場に立ったまちづくりに社会全体で取り組むことが必要です。高齢者をはじめ様々な人の利用を想定した、誰にとっても利用しやすい都市や生活環境づくりが求められています。

○ 国際化の進展

■ 外国人登録者数（平成20年、京都府） 53,247人

■ 留学生（平成20年、京都府） 4,805人

■ 外国人訪問者数（平成16年推計、京都府） 93万人

（※百万人当たりはトップ）

京都は古くから外国との交流が盛んでしたが、現在も歴史観光都市として外国からの観光客が多く、また大学への留学生な

ど京都で暮らす外国人も多くいらっしゃいます。

京都府内で暮らす外国人も共に生活する府民であり、相互に理解を深め共感を持って暮らせる社会を築くことが重要です。また京都を訪問する外国人を「おもてなし」の心で迎え、安心して情報入手や移動ができる環境づくりが必要です。

○ 情報化の進展

インターネットの急速な普及、電子メールの活用、携帯電話をはじめとする携帯情報端末の普及など、日常生活や社会、経済のあらゆる分野で情報化が急速に進展する反面、ITを使った情報をやり取りできる地域や人と、そうでない地域や人との情報格差の問題も発生しています。

すべての地域において、すべての人がITを使って情報をやり取りできるように環境の整備が必要となっています。

また、京都には高い技術力を持ったIT関係の企業が多くあり、関西文化学術研究都市をはじめとする研究機関や数多くの大学でも、IT関係の最先端の研究開発が進められています。

情報媒体を有効に活用したり、複雑な機器などを使いやすくしたりするなど、様々な受け手に配慮し、すべての人に情報が伝わり、それを受け取り理解することが可能となるようユニバーサルデザインを取り入れた製品開発や情報提供の取組が京都に期待されています。

○ 社会参加の進展

ノーマライゼーション、男女共同参画社会の推進など、すべての人が一人ひとりの人間として尊重され、それぞれの個性が大切にされていくことが重要です。

京都では古くから障害者施策で先進的な取組がなされてお

り、人権を尊重し、一人ひとりを大切にする心が培われてきました。

これからも、男性も女性も、子どもも高齢者も、障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすく、自己の能力を発揮していきいきと活動できるよう社会参加を促進することが必要です。

○ 地域社会の変化

核家族化や地域社会における連帯感の低下などにより、地域では家族や地域の絆が希薄となり、家庭や地域の相互扶助機能が低下しています。すべての人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすためには、地域の中での、また、家族の中での人と人とのつながり、信頼の絆が不可欠です。

京都府では、地域社会の基盤となる「地域力再生」を最優先に取り組んでおり、すべての府民の安心と幸せを実現するためには、一人ひとりが互いを尊重し、地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って支え合い、助け合い共に生きる心を持つことが必要です。

第4節 京都府のこれまでの取組

○ 京都府福祉のまちづくり条例の推進

平成7年に「京都府福祉のまちづくり条例」を制定し、「障害者や高齢者が暮らしやすいまちはずべての府民にとっても暮らしやすいまちである」という府民共通の認識の下、府立施設の整備・改修、鉄道駅舎のバリアフリーの促進や歴史的文化財を保有する寺社等へのアクセス整備に対する助成など、人にやさしいまちづくりの実現を目指してきました。

- 【目標】
- ① 共に生き、理解し合えるまちづくり
 - ② 身近な施設から進めるまちづくり
 - ③ 歴史的文化財の共有を目指したまちづくり

○ 心のバリアフリーの推進

また、行政・建築団体、福祉関係団体、経済・公益団体など多様な団体で構成される「京都府福祉のまちづくり推進協議会」と連携して、高齢者や障害者等の社会参加を支援するための「心のバリアフリー」に取り組むとともに、人にやさしいまちづくりホームページ「e-まち きょうと」を開設し、府立施設などのバリアフリー情報を発信してきました。

○ その他の取組

京都府では、その他にも京都府ホームページの情報バリアフリー化や、地域間における情報格差の是正、先端技術を活用したユビキタス^{*1}ガイド実証実験等の取組を進めてきました。

※1 ユビキタス

いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能なネットワーク環境のことをいい、あらゆるものや場所にコンピュータが埋め込まれ、利用者はその存在を意識することなく、そのとき、その場所の状況に応じて、最適な情報やサービスが提供される環境を指します。もともとは「いたるところに遍在する」というラテン語に由来した言葉です。

第2章 みんなでつくる「あったか京都」

推進の基本的な姿勢

次の4つの姿勢により、支えあい共に生きる心と府民の参画・協働で「笑顔あふれるあったか京都」の実現に取り組みます。

- 1 支え合い、共に生きる心を大切にします
- 2 府民の参画と協働で進めます
- 3 京都の伝統文化や地域の特色を大切にします
- 4 継続的な取組で改善・進化します

○ 支え合い、共に生きる心を大切にします

100%の人が便利に使える、快適になることは、実際には難しいことですが、相手を思いやり、困っている人には気軽に声をかけるなど、支え合い共に生きる心でより多くの人々が参加したり活動したりすることが大切です。また、京都を訪れるすべての人を「おもてなし」の心で迎え、お互いに理解を深めることを大切にします。

○ 府民の参画と協働で進めます

「あったか京都」をつくるには、実際に生活している府民の意見や要望が反映されることが必要です。そのためには、府民の積極的な参画とともにそのための仕組みづくりが大切です。

また、優れた発想や取組の情報を共有し、府民との協働で今後の考えに反映させていくプロセスが重要であり、そのノウハ

ウ（手法）を蓄積することにより、さらに改善を図ります。

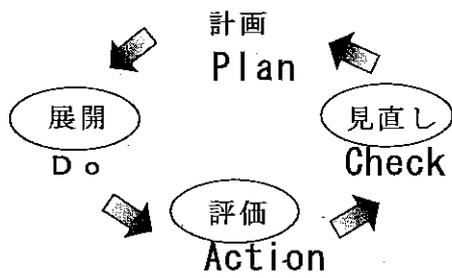
○ 京都の伝統文化や地域の特色を大切にします

すべての人のためのデザインであるため、画一化されたものと誤解されがちですが、地域における利用者のニーズも異なるため、都市部と農山村など地域における特性や府民のライフスタイル等を考慮していくことが必要です。

また、「かどはき」や「地蔵盆」に代表されるような地域でのくらしを大切にする習慣や子どもを大切に育む心など、長年培われてきた京都の伝統や文化に根ざす地域性や京都が誇るものづくりを、ユニバーサルデザインの考え方に活かすことが期待されます。

○ 継続的な取組で改善・進化します

「ユニバーサル社会」を実現するための取組には、到達点（ゴール）はなく、もっと良くすることはできないかを常に考える必要があります。そのためには、「計画・実行・点検・見直し」の「PDCAサイクル^{*2}」など、「よりユニバーサルな社会」を築くために、改善・進化を続けること（スパイラルアップ^{*3}）が必要です。



※2 PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、
「計画（P=Plan）が積極的に
展開（D=Do）され、その成果を
評価（C=Check）した上で、
更に充実した方策へつなげる
（A=Action）こと」です。

※3 スパイラルアップ

マネジメントシステムの基本となるPDCAを前提に「継続的に改善すること」もしくは「その仕組み」を指します。

PDCAのサイクルを回していくとき、一周ごとにより高みに登っていくことで、らせん（スパイラル）のようなイメージになりますので「スパイラルアップ」と呼んでいます。

第3章 「あったか京都」の実現に向けた取組

第1節 幅広い分野での取組

1 「ひとづくり」

目標 思いやりを持って人に接することができる「ひと」

ユニバーサル社会を推進する上で最も大切なことは、「心のやさしさ」「思いやりの心」であり、一人でも多くの府民にユニバーサルデザインの考えを理解していただくための普及啓発や、リーダーとなる人材の育成を進めます。

【具体例】

- ・あらゆる教育機会でのユニバーサルデザインについての教育
- ・学校での福祉教育の推進
- ・様々な場面での啓発
- ・気軽に参加できる福祉体験の機会提供
- ・ユニバーサルデザインに関する従業員研修 等

2 「社会参加」

目標 誰もが、社会の一員として、多様な分野で主体的に参加し、能力を発揮できる「仕組み」

多様な人々が積極的に社会に参加し、その力を発揮できる社会づくりが大切です。すべての人々が自分の意志で自由に社会参加し、情報を受信し、また自ら発信することで自己実現を図ることのできる社会づくりを進めます。

また、障害者や高齢者をはじめあらゆる人々が、あたりまえの生活をあたりまえに送りつつ、生きがいを持って充実した日々を過ごすとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしながら、経験や能力を活かして社会を支える役割を担うことができるための環境づくりを図ります。

【具体例】

- ・男女が共同参画できる社会づくり
- ・高齢者が生きがいを持って生活できる役割づくり
- ・障害者が就労しやすい社会づくり
- ・府民の声を受け止める様々な仕組みづくり
- ・誰もが様々な媒体を活用して情報を受信し、また発信できる環境づくりとその支援 等

3 「情報・サービス」

目標 様々な受け手に配慮した情報提供・サービス提供

すべての人々が必要な情報やサービスを円滑に入手することができるよう、わかりやすい表現や表示に努めるとともに、利用者の特性や違いに応じた手段による情報やサービスの提供を目指します。

【具体例】

- ・見やすい文字での表示
- ・サイン表示、音声案内など多様な手法での案内
- ・先端技術を活用した情報提供や移動支援
- ・わかりやすい説明書、カタログ
- ・カラーユニバーサルデザインに配慮した時刻表

- ・ 使いやすく、わかりやすいホームページ
- ・ 子ども連れに配慮したサービス
- ・ 観光客に配慮した街角の案内表示
- ・ わかりやすい行政文書
- ・ 親切な窓口対応 等

4 「まちづくり」

目標 誰もが自由に暮らせるやさしさあふれる「まち」

すべての人々が暮らしやすい都市環境や交通環境などの整備を促進し、やさしさあふれるまちづくりを目指します。

【具体例】

- ・ 段差が無く歩きやすい道路
- ・ 障害者にとっても出入りしやすい建物
- ・ 子どもから高齢者までみんなが楽しめる公園
- ・ 誰もが使いやすい多機能トイレ
- ・ 車いすでもベビーカーを押していても乗り降りしやすい電車やバス
- ・ 自転車安全に走れるまちづくり
- ・ 誰もが訪れやすい神社や仏閣など、観光エリアの整備 等

5 「ものづくり」

目標 誰もが簡単に使いこなせる「もの」

すべての人々が安全で簡単に使うことができるよう、利用者の視点に立った使いやすいユニバーサルデザイン製品の普及を目指します。

【具体例】

- ・誰もが使いやすい道具や家電製品、情報機器の開発
- ・ユニバーサルデザイン製品の紹介・普及促進
- ・ユニバーサルデザイン製品の購入・利用促進 等

第2節 様々な主体による取組

1 京都府の取組

府政を進める基本姿勢として「ユニバーサルデザイン」を念頭におき、各種施策・事業を積極的に推進します。

職員全員がユニバーサルデザインの考え方を理解し、府民の意見を反映しながら、わかりやすく親切なサービス提供ができているか、常に点検を行います。

【取組例】

- ・ すべての府民が参加できる京都府政の推進
- ・ リーディングプロジェクト^{※4}（先導的取組）によるユニバーサルデザインの推進
- ・ 福祉のまちづくり条例による施設整備の推進
- ・ 府民にわかりやすい行政サービスの工夫
- ・ 職員研修などによる職員の意識改革
- ・ ユニバーサルデザインの考え方の普及促進
- ・ ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用

※4 リーディングプロジェクト(leading project)

計画を推進していく中で、全体を先導的にリードしていく施策・取組のことです。

2 市町村への期待

ユニバーサルデザインの考え方を理解し、住民のニーズ、ライフスタイルに配慮した行政施策を主体的・積極的に推進されるとともに、関係機関・団体などと連携して、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組まれることを期待します。

【取組例】

- ・ユニバーサルデザインの考えを盛り込んだ基本計画・指針等の策定
- ・住民の積極的な参画を得たユニバーサルデザインに配慮したまちづくり
- ・広報誌等での広報、研修会等の開催、学校教育・社会教育の充実、福祉体験の機会設定など住民へのユニバーサルデザインの普及・啓発
- ・ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用

3 事業者への期待

ユニバーサルデザインに配慮したものづくり、情報・サービスの提供、すべての人が快適に就業できる環境の整備が進められることを期待します。

また、すべての人が快適に過ごすことができる社会づくりへの積極的参加や、外国人の方に配慮したサービス提供を期待します。

【取組例】

- ・ユニバーサルデザインに配慮したものづくりや情報・サービスの提供
- ・誰もが快適に利用でき、また従業員も快適に就業できる環境の整備
- ・誰もが快適に過ごすことができる社会づくりへの積極的な参加
- ・社会貢献活動の積極的な実施
- ・障害者や高齢者の積極的な雇用
- ・多言語での案内看板やメニューの設置
- ・ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用

4 NPO等^{※5}への期待

ユニバーサルデザインの視点による先駆的な取組や行政や企業活動を補完する活動、あるいは、行政・企業・府民の間をコーディネートするような役割を期待します。

大学や研究機関では、ユニバーサルデザインについての研究や提言、ユニバーサルデザインを推進するための教育を期待します。

【取組例】

- ・ 先駆的な取組へのチャレンジ
- ・ 行政や企業活動では取り組むことが難しい分野を補完する活動
- ・ 行政と企業、府民の間を取り持つコーディネーターのような役割
- ・ ユニバーサルデザインに関する情報の発信
- ・ ユニバーサルデザインに関する教育・啓発
- ・ ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用

※5 NPO等

NPOとはNon Profit Organization の略語で「非営利組織」つまり、利益を目的としない組織のことをいい、「特定非営利活動促進法（NPO法）」に基づいて都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人のことを「特定非営利活動法人（NPO法人）」といいます。ここでは、法人格の有無は問わず、ボランティア活動などを行う団体のこととします。

5 府民の皆さんへのお願い

ユニバーサルデザインの考え方に対する理解を深め、ユニバーサル社会を推進する取組への積極的な参画と協力をお願いします。そして、日常生活において気がついたことに対して、利用者の立場から積極的な提言をお願いします。

また、個性を尊重し、人々の違いを広く受け止めるとともに、他人を思いやる心を大切にしてください。

【取組例】

- ・ ユニバーサルデザインへの理解
- ・ 人々の違いを幅広く受けとめる心（思いやり）を持つ
- ・ 困っている人にちょっとしたやさしさを出す勇気を持つ
- ・ 日常生活において気づいたことに対して、利用者の立場から提言
- ・ ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用

第4章 「あったか京都」の実現に向けた推進のしくみ

1 府民との協働による推進体制

これまでから、行政・建築団体、福祉関係団体、経済・公益団体など多様な団体で構成される「京都府福祉のまちづくり推進協議会」において、バリアフリーによる福祉のまちづくりの普及・啓発を進めてきました。

引き続き、様々な分野で活動されている民間団体・NPOなどと連携し、府民の皆様とともに、ユニバーサル社会の実現を目指す取組を進めます。

- ・ 「京都府福祉のまちづくり推進協議会」の発展的見直しと普及・啓発活動の推進
- ・ 学識経験者、専門家により構成されたユニバーサルデザイン推進委員会（仮称）による推進状況の点検・評価

2 京都府の推進体制

すべての府民が安全で快適に生活でき、笑顔あふれる「あったか京都」を実現するためには、全庁挙げた取組が不可欠です。そのため、府庁内に推進組織を設置して、ユニバーサルデザインの視点による各種施策を積極的に実施します。

そして、各種施策の点検を図り、様々な視点から継続的に改善・進化（スパイラルアップ）を図り、ユニバーサル社会の実現に取り組みます。

- ・ 全庁的な推進組織の設置
- ・ 行政経営品質^{*6}向上の視点による行政施策の点検と継続的な改善・進化（PDCAサイクルによるスパイラルアップ）

※6 行政経営品質

府民から見て「優れている」「高い価値がある」と判断していただける行政サービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」のことを指します。

お客様にとって高い価値を創造し続ける組織をつくるために、不断の改善・改革によって経営の状態をもっと高めていこうというのが経営品質の考え方であり、京都府では、府民の視点から行政経営全体を運営し、「気づき」と「自己改革」を通じて新しい価値（府民満足）を創造し続けることのできる体質づくり「行政経営品質の向上」に取り組んでいます。

① ユニバーサルデザイン推進に関する府民意識調査結果

京都府ユニバーサルデザイン推進指針策定の参考とするため、下記のとおりアンケート調査を実施

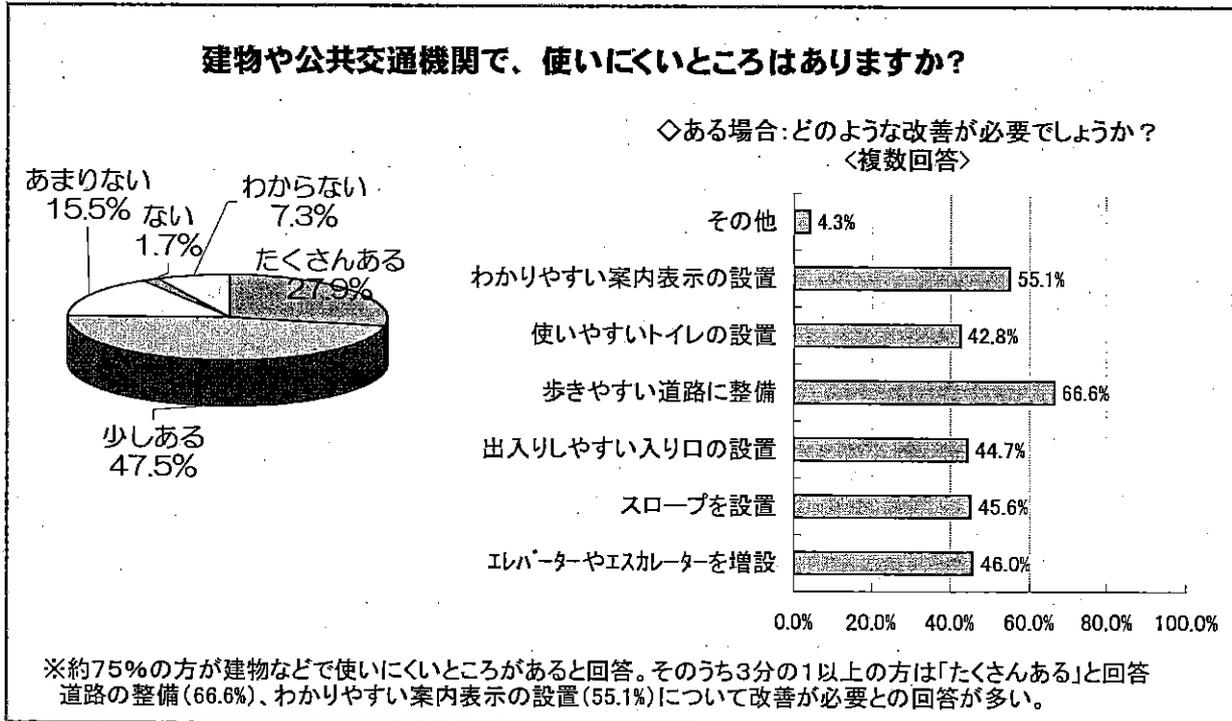
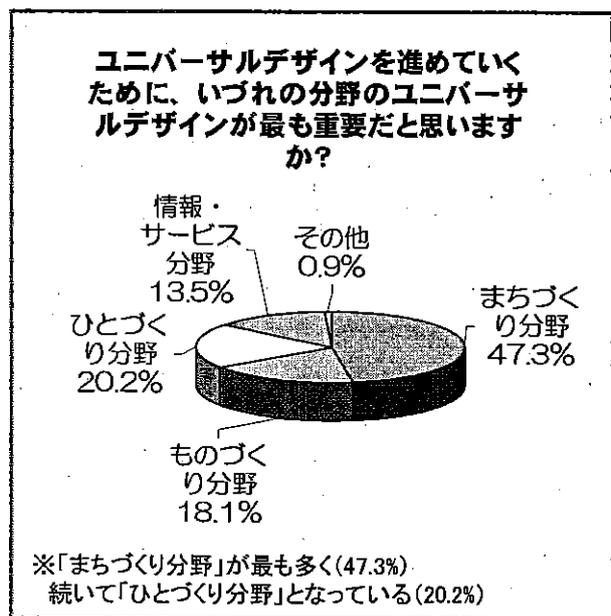
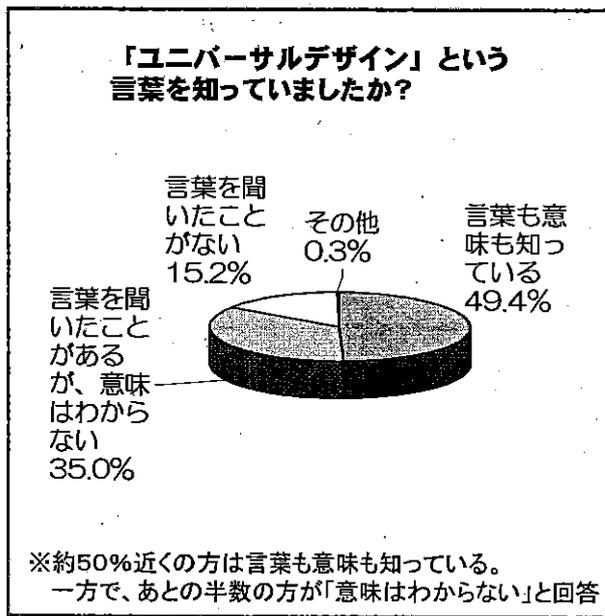
実施時期	アンケート実施団体等	回答者
平成20年12月	社団法人京都ボランティア協会	293名
	財団法人京都府老人クラブ連合会	48名
	財団法人京都SKYセンター	56名
	インターネット調査	900名
平成21年1月	京都府名誉友好大使	21名
	京都障害児者親の会協議会	55名
		1373名

ユニバーサルデザイン推進に関するアンケート結果

—インターネット・京都ボランティア協会—

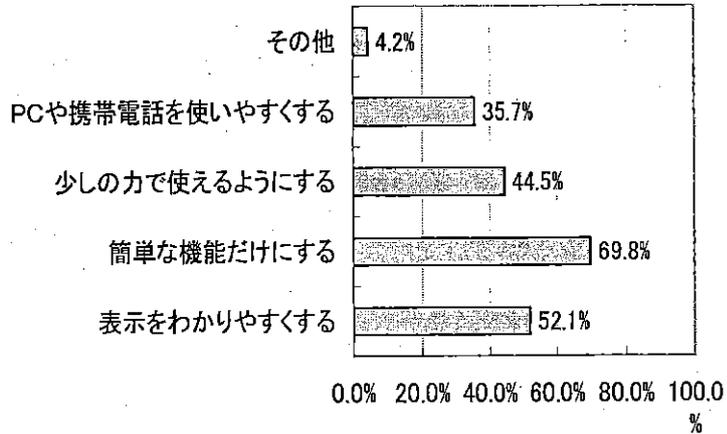
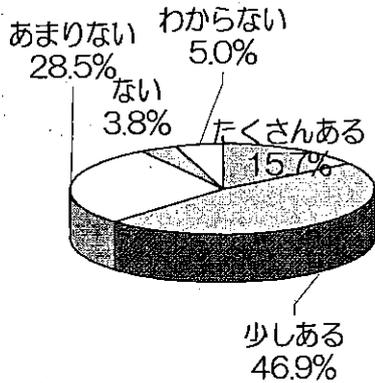
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
実数	158	171	200	197	197	204	44	22	1193
割合%	13.2%	14.3%	16.8%	16.5%	16.5%	17.1%	3.7%	1.8%	100.0%

性別	男性	女性	不明	合計	家族構成	1人	夫婦のみ	2世代	3世代	その他	不明	合計
実数	561	611	21	1193	実数	168	228	640	110	26	21	1193
割合%	47.0%	51.2%	1.8%	100.0%	割合%	14.1%	19.1%	53.6%	9.2%	2.2%	1.8%	100.0%



日常使っている製品で、使いにくいと思うものはありますか？

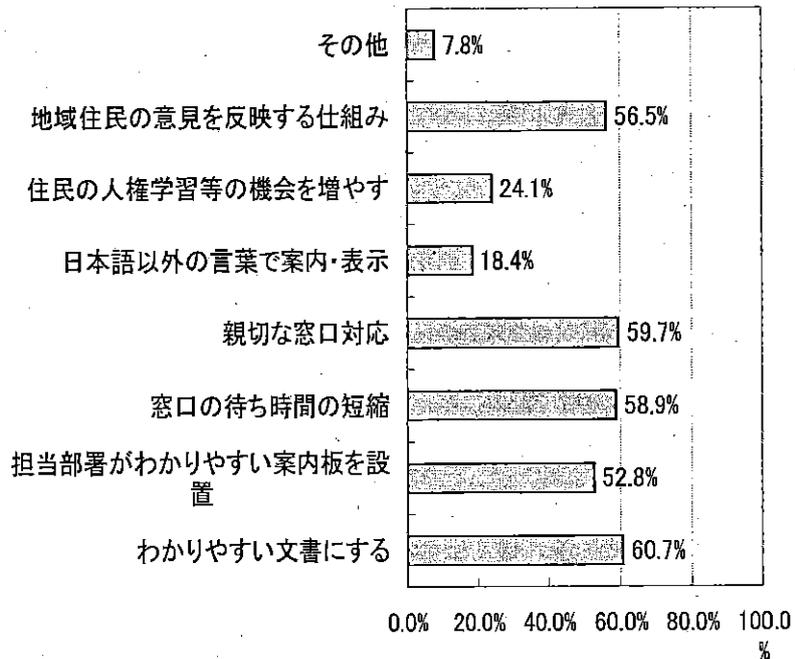
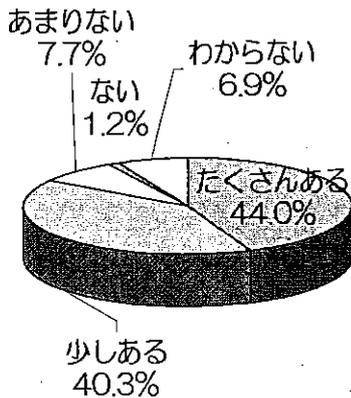
◇ある場合:どの様な点の改善が必要でしょうか？
〈複数回答〉



※6割以上の方が日常使用するもので使いにくいところがあると回答
簡単な機能だけにするとの回答が最も多く(69.8%)、続いて表示をわかりやすくする(52.1%)との回答が多い。

行政のサービスで改善が必要だと思うことはありますか？

◇ある場合:どの様な点の改善が必要でしょうか？
〈複数回答〉



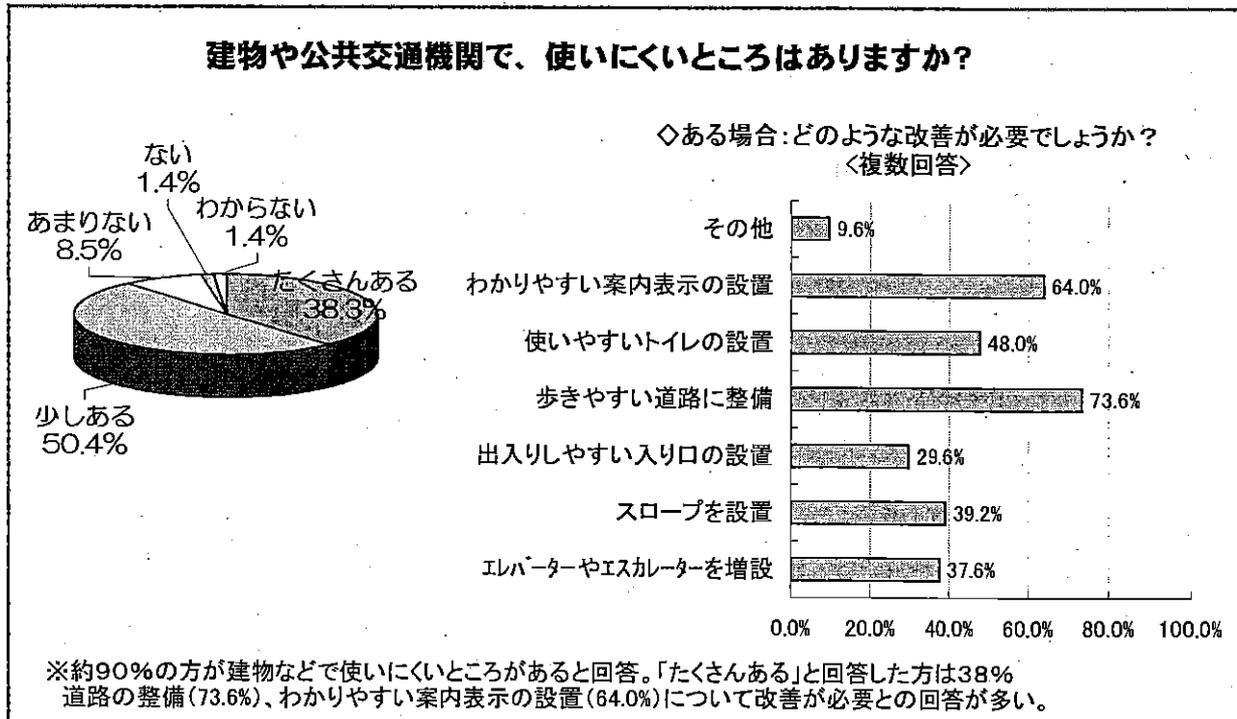
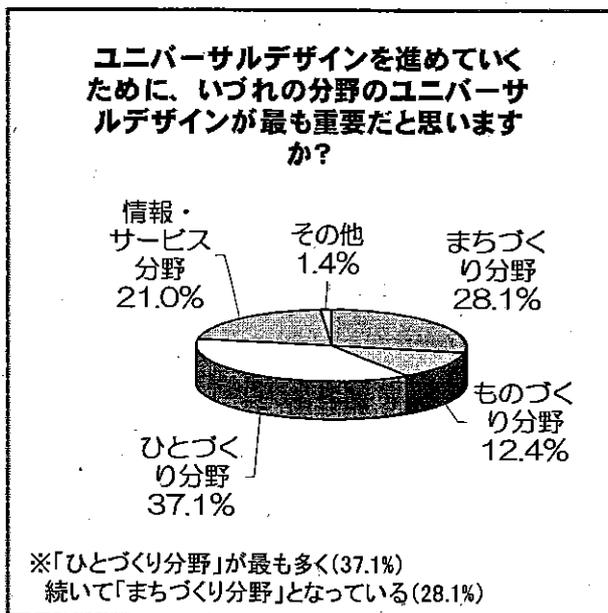
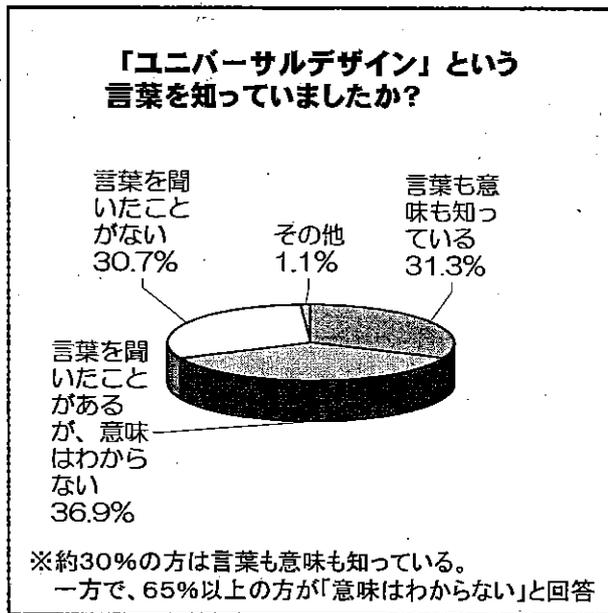
※約85%の方が行政のサービスで改善が必要だと思うことがあると回答
わかりやすい文書の作成、親切な窓口対応、待ち時間の短縮、住民の意見を反映する仕組みが60%前後で僅差になっている。

ユニバーサルデザイン推進に関するアンケート結果

— 府老連・SKY・名誉友好大使・親の会 —

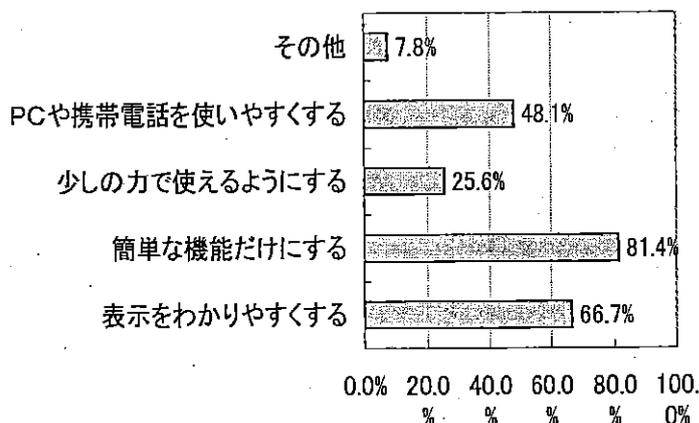
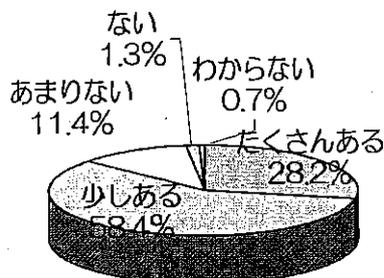
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
実数	0	14	4	24	18	44	73	2	179
割合%	0.0%	7.8%	2.2%	13.4%	10.1%	24.6%	40.8%	1.1%	100.0%

性別	男性	女性	不明	合計	家族構成	1人	夫婦のみ	2世代	3世代	その他	不明	合計
実数	105	72	2	179	実数	22	66	60	28	2	1	179
割合%	58.7%	40.2%	1.1%	100.0%	割合%	12.3%	36.9%	33.5%	15.6%	1.1%	0.6%	100.0%



日常使っている製品で、使いにくいと思うものはありますか？

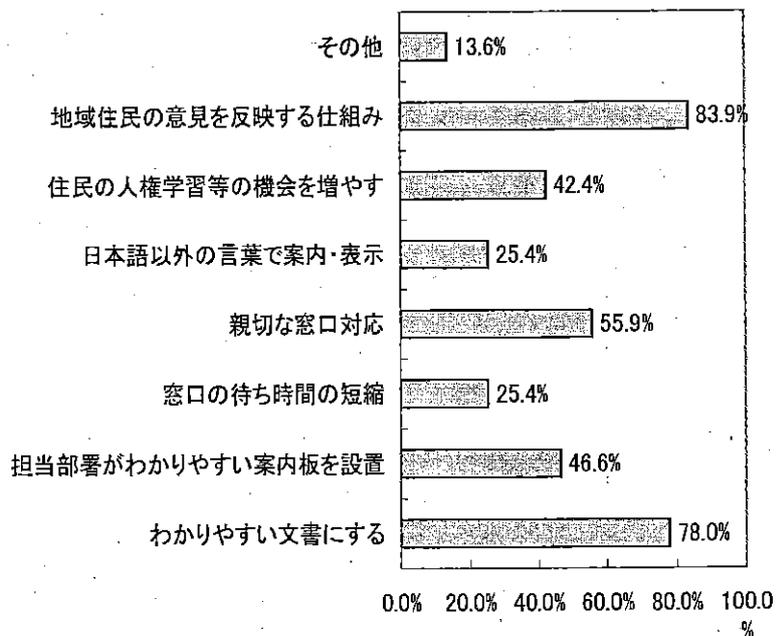
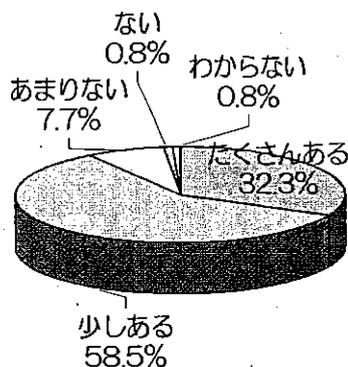
◇ある場合:どの様な点の改善が必要でしょうか？
〈複数回答〉



※約86%の方が日常使用するもので使いにくいところがあると回答
簡単な機能だけにするとの回答が最も多く(81.4%)、続いて表示をわかりやすくする(66.7%)との回答が多い。

行政のサービスで改善が必要だと思うことはありますか？

◇ある場合:どの様な点の改善が必要でしょうか？
〈複数回答〉



※約90%の方が行政のサービスで改善が必要だと思うことがあると回答
地域住民の意見を反映する仕組み(83.9%)が最も多く、わかりやすい文書の作成が(78.0%)が続いている。

Q6 ユニバーサルデザインを進めていくために、以下のいずれの分野のユニバーサルデザインが最も重要だと思いますか？

- 1 まちづくり分野：エレベーターの設置、使いやすいトイレ整備など
- 2 ものづくり分野：使いやすい券売機、携帯電話、食器、文房具など
- 3 ひとづくり分野：互いの個性や違いを理解し様々な人の多様性を知る教育
- 4 情報・サービス分野：わかりやすい広報誌、読みやすいホームページ、多言語での案内
観光客に配慮したわかりやすい案内板など
- 5 その他 ()

Q7 建物や公共交通機関などで、使いにくいところがありますか？

(たくさんある すこしある あまりない ない わからない)

→ ある場合 どのような点の改善が必要でしょうか？(複数選んでも構いません。)

- 1 エレベーターやエスカレーターを増設する
- 2 スロープを設置する
- 3 出入りしやすい出入口にする
- 4 歩きやすい道路に整備する
- 5 使いやすいトイレを設置する
- 6 わかりやすい案内表示にする
- 7 その他 ()

Q8 日常使っている製品で、使いにくいと思うものはありますか？

(たくさんある すこしある あまりない ない わからない)

→ ある場合 どのような点の改善が必要でしょうか？(複数選んでも構いません。)

- 1 表示を大きな字にしたり日本語にしたりしてわかりやすくする
- 2 複雑な機能はやめて簡単な機能だけにする
- 3 少しの力で使えるようにする
- 4 コンピューターや携帯電話を使いやすくする
- 5 その他 ()

Q9 行政のサービスで改善が必要だと思うことはありますか？

(たくさんある すこしある あまりない ない わからない)

→ ある場合 どのような点の改善が必要でしょうか？(複数選んでも構いません。)

- 1 わかりやすい広報や通知文書にする
- 2 担当部署がわかりやすいような案内板を設置する
- 3 窓口の待ち時間を短縮する
- 4 親切な窓口や電話の対応を心がける
- 5 日本語以外の言葉でも案内や表示をする
- 6 住民が人権問題や福祉について学習できる機会を増やす
- 7 利用する人や地域住民の意見を聞き、反映する仕組みを作る
- 8 その他 ()

② 京都府ユニバーサルデザイン推進指針検討懇話会委員名簿

氏名	所属・役職等
青山公三	京都府立大学教授
伊藤悦子	京都教育大学教授
岩崎義典	長岡京市健康福祉部長
岡本民夫	同志社大学名誉教授 (座長)
ガブリエレ ハード	京都府名誉友好大使
小谷節子	(社)京都ボランティア協会事務局長
佐藤弘樹	αステーションDJ (京都外国語大学非常勤講師)
関根千佳	(株)ユーディット代表取締役社長
田井 豊	久御山町民生部長
奈良磐雄	(社)京都デザイン協会理事長 (京都造形芸術大学教授)
松村正希	(株)莫設計同人代表取締役
森 育 寿	(福)京都府社会福祉協議会常務理事
山本哲治	(社)京都府観光連盟副会長 ((社)宇治市観光協会会長)
山本喜三郎	(株)フジタカ常務取締役